

## 令和2年12月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年12月16日(水)  
午後1時00分から午後2時10分まで
- 2 開催場所 役場庁舎 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長  
石 川 一 美 委員(教育長職務代行)  
村 松 淳 司 委員  
高 田 修 委員  
高 橋 百合子 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育次長 宮 本 利 浩  
教育総務課長 鈴 木 久仁子  
生涯学習課長 大 谷 浩 貴  
総務給食班長 櫻 井 渉  
総務給食班主事 三 上 美 雪
- 6 傍聴者 なし
- 7 令和2年11月定例会会議録の承認  
特に意見なく承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名  
村松委員及び高田委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画  
(説明者：宮本教育次長)  
一般事務事業報告及び事業計画について説明する。  
特に意見なく承認。

## 10 専決処分報告

### 報告第25号 令和2年度利府町一般会計補正予算について

(説明者：鈴木教育総務課長)

債務負担行為補正として、資料記載の10事業を追加しています。

歳入は、県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金について、県産和牛を使用した学校給食を追加で2回提供することとしたため、補助対象経費7,400千円を計上しています。

歳出の主な増額は、スクールバス転回所・停留所整備事業として12,000千円計上しています。現在使用しているスクールバス転回所が、区画整理事業に伴い令和3年4月より借用不可となることから、利府中学校前の学校用地の一部を転回所として整備するための工事請負費です。

その他、主に完了した事業の請差を減額しています。

(説明者：大谷生涯学習課長)

債務負担行為補正として、4事業計上しています。

歳出は、主に総合体育館又は屋内温水プールの修繕料、工事請負費を計上しています。

(質疑) なし

## 11 協議事項

(1) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver5)について

①主な改訂箇所について

②今後の本町の対応について

(説明者：鈴木教育総務課長)

主な改訂箇所は6項目ありますが、特に大きく改訂されたのが、感染者が発生した場合の臨時休業の考え方の再整理についてです。これまで、児童生徒及び教職員に感染者が発生した場合は、3日から5日程度の臨時休業とされていましたが、今回の改訂で、学校の全部又は一部の臨時休業を行うかどうかは、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえ検討し、感染が広がる恐れのある範囲に応じて、学級単位、学年単位、又は学校全体を臨時休業とする、と緩和されました。また、消毒も、これまでは感染者が1名発生したら学校全体を消毒していましたが、保健所や学校薬剤師の助言等を踏まえ、専門業者により消毒を実施するか、教育委員会や学校が独自で消毒を実施するか決定することとなります。

このようにマニュアルが緩和されていますが、教育委員会としては、教職員又は児童生徒が感染した場合、これまで通り 3 日程度の臨時休業を取らざるを得ないと考えています。

今後の対応方針について、委員の皆様から御意見や御助言をいただきたいと思ひます。

**本明教育長**

学校関係で感染者が発生した場合の対応については、マニュアルの 59 ページに、臨時休業の判断については、61 ページに記載があります。

(質疑)

**高橋委員**

消毒についてですが、ある高校で感染者が発生した際、在籍するクラスと学年だけ消毒したそうです。消毒範囲はどのように判断しますか。

**鈴木教育総務課長**

児童生徒の活動範囲が広く濃厚接触者の特定が難しい場合は、学校全体の消毒をせざるを得ないと考えております。感染した児童生徒の出席状況や、児童生徒の行動範囲、学年、感染経路等により、消毒の範囲を検討していく必要があると思ひれます。感染者が発生した場合は、状況を見ながら消毒範囲について決定していきたくと思ひます。

**村松委員**

換気はどのようにしていますか。

**鈴木教育総務課長**

寒くなってきていることから、業間時に換気をしています。できる限り長時間換気をしないよう、休み時間を利用しております。気温が下がりますので、FF 式ヒーターの他にエアコンも活用しながら、温度の確保を図るよう指導助言を行っております。

**村松委員**

湿度はどのようにしていますか。

**鈴木教育総務課長**

各教室に湿度計を配置し、教室内の湿度や温度を管理していただいております。

加湿器も、地方創生臨時交付金を活用し各学校へ配備しております。

**村松委員**

気温は 22 度、湿度は 50% が適正と言われてはいますが、なかなか難しいと思ひます。

**高田委員**

湿度は 50% から 60% が目安ですが、まず難しいので、40% から

50%で良いのではないかとされています。エアコンを高めに設定し、できれば常時換気ができれば良いかと思えます。

**石川委員**

感染者が発生した場合の対応が複雑で、保護者としては1人でも発生した場合は全学年臨時休業にした方が不安も少なく、納得できるような気がします。一部臨時休業、特定の範囲のみ消毒とした際の丁寧な対応を考えていただきたいと思えます。

**鈴木教育総務課長**

臨時休業については、状況を見ながら判断していきたいと思えます。子どもたちの学習の保障もありますので、過度な対応にならないよう努めていきたいと思えます。

**高田委員**

マニュアルが示されているので、マニュアルに沿って対応していただきたいと思えます。また、初めてのことで、1回1回の事例を振り返りながら、利府町としてもマニュアルを精査していただければと思えます。

**本明教育長**

一部の保護者からは、臨時休業となると就業が大変だと御意見をいただいております。納得していただくためには、保健所からの指導をしっかり受け、丁寧に対応していく必要があると思えます。

**高田委員**

介護施設で1人発生した場合、入所者全員にPCR検査を受けさせるよう通知が出ているようです。今後、学校においても同様の対応となる可能性があるかもしれません。PCR検査数が増えてきていますので、保健所の指示に従いながら対応していくしかないと思えます。

**本明教育長**

高田委員にお聞きしたいのですが、感染者が完治した後、ウイルスに対する免疫はあるのでしょうか。

**高田委員**

まだ不透明のようです。常識的に考えれば、一度感染したらしばらくは感染しないと思えます。感染者が完治後に陽転し再感染と報道されたこともあります。感染確認から8日以上経過した後にPCR検査で陽性反応が出たとしても、感染力はないと言われています。

**村松委員**

これからの季節は、インフルエンザ対策も考えていく必要があると思えます。

**石川委員**

熱があり風邪かと思いい病院に行こうとしても、病院から受診を断られることもあると聞きます。

**高田委員**

発熱患者に関しては、以前新型インフルエンザが流行した際の発熱外来のような外来を実施している病院が増えています。県に届出をして実施していて、かかりつけ患者しか診ない病院、かかりつけでなくとも連絡があれば受け付ける病院、入院まで受け付ける病院の 3 パターンに分かれます。

**石川委員**

一般住民はそのような仕組みだと分からないと思います。

**高田委員**

かかりつけ医がある方は、まずかかりつけ医に相談し、かかりつけ医が診察をしない場合は、コールセンターを教えてください。コールセンターに連絡すると、診察を受けられる近隣の病院を教えてください。

**石川委員**

大人はそれで良いと思いますが、子どもはどうでしょうか。

**高田委員**

私の病院では、患者さんに熱がある場合は受付後駐車場で待機していただき、1 人ずつ病院に入ってもらうようにしています。また、病院に入る前に問診票を書いていただいて、熱が何日続いているか、最近県外に出かけたか、濃厚接触者でないか確認を行っています。新型コロナウイルスが疑わしい方はまだいらっしゃっていませんが、疑わしければ車の中で抗原検査を行い、万が一陽性だった場合は PCR 検査を受ける機関に相談することとしています。

**本明教育長**

学校のインフルエンザの状況について、事務局説明願います。

**鈴木教育総務課長**

12 月 1 日より各校からインフルエンザ等の欠席状況を報告いただいておりますが、インフルエンザにより欠席している児童生徒は現在 0 人です。

**高田委員**

一か月前時点の情報ですが、インフルエンザ発症者数は例年の 100 分の 1 だそうです。ちなみに、抗原検査は 1 度の採取でインフルエンザと COVID の両方を調べられます。国の考えとしては、同時に調べられる抗原検査を行い、インフルエンザが陽性であればインフルエンザの対応を、COVID が陽性であれば PCR 検査を、どちらも陰性であれば

風邪として対応を、とのことでした。

**本明教育長**

学校でインフルエンザ発症者がずっと 0 人というのは、今までにないことです。

**高田委員**

インフルエンザに係わらず、今年の夏は夏風邪もほとんど流行りませんでした。手足口病やヘルパンギーナなどもほとんど見ませんでした。とにかく風邪を流行らせない取組がなされているということですが、これからもマスクをつけたまま黙って食事をするのが本当に良いのか、今後考えていく必要があると思います。

**1 2 報告事項**

**(1) 令和 2 年 1 2 月定例議会一般質問について**

(説明者：鈴木教育総務課長)

12 月 1 日開催でしたが、1 週間延期となり 12 月 7 日から 9 日までの 3 日間開催されました。

教育委員会に関しては、4 名の議員から一般質問の通告を受けました。教育総務課関係は、今野隆之議員から「脱ハンコ」押印廃止、デジタル化について、渡邊博恵議員から食育と学校給食について、土村秀俊議員から新しい生活様式を踏まえた感染予防策等の教育行政について、不登校児童生徒への対応についてです。特に土村議員からは、新型コロナウイルス感染予防の観点から、教室内の机の配置や少人数学級などを中心に再質問を受けています。

(説明者：大谷生涯学習課長)

生涯学習課関係は、今野隆之議員からスポーツ施設の利用、整備について、遠藤紀子議員から地区集会所の活用についてです。公民館及び生涯学習センター閉館から文化交流センター開館までの期間、施設利用団体の活動場所確保のため地区集会所を活用できないかという内容でした。

(質疑)

**石川委員**

何故地区集会所なのでしょう。コミュニティセンターを利用しても良いと思います。

**大谷生涯学習課長**

答弁の際に体育館やコミュニティセンター、役場町民交流館の紹介もしましたが、議員からは地区集会所等は平日空いているのではないかと、活用を促してはどうか、と再質問がありました。

## 石川委員

地区集会所は、あくまで町内会がいつでもすぐ使えるようになっているものだと思います。遠藤議員の言うことは分かりますが、空いているからとわざわざ別の地区の方が利用しに来るのであれば、町の中心にあるコミュニティセンターなどを利用した方が良いと思います。

## 大谷生涯学習課長

同様の答弁をしましたが、議員自身も平日の日中など地区集会所が空いている時は、サークル活動などしているそうです。有料で貸し出ししている集会所もあり、地区は利用料を元手に様々な活動ができるのではないかと、という思いもあり、質問されたようです。

貸し出ししていただける所もあれば、コロナ禍の中であるため一切貸し出していないという所もあるようですので、利用可能施設や利用条件を住民に情報提供していきたいと答弁しております。

## 高田委員

少人数学級は、進めようとしている状況ですか。

## 宮本教育次長

国では少人数学級を進めるように動いておりますが、実際の事業推進は県で行います。宮城県の場合、小・中学校については1、2年生が1クラス35名で少人数化されておりますが、全学年には至っておりません。

## 高田委員

3、4年生はすごく難しい時期ですので、3、4年生こそ少人数学級にした方が良いと思います。新型コロナウイルスにより少人数学級にする必要があると予算要望し、次年度から少人数学級を拡大することは考えられないでしょうか。

## 宮本教育次長

一斉には考えられませんが、少人数学級を工夫して作るために教員の加配を申請することができます。各市町村から県へ加配の申請をしますが、宮城県として配置できる人数を各市町村に割り振るため、必ずすべての学校に加配教員が配置される状況には至っておりません。可能であれば、算数の授業などでクラスを半分にして、部分的に少人数で授業を実施することは行われております。

## 本明教育長

以前より35人学級化を進めるよう話が出ておりましたが、財務省との折り合いがつかなかったため、教室の配置や人員の確保に苦慮し、実現に至っていません。教育長会議などでも要請はしておりますが、実現していないのが現状です。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、今後

どうなっていくかもわからない状況です。高田委員の御意見はもっともだと思います。

## (2) 利府町の教育事業等に関するアンケート調査報告書について

(説明者：鈴木教育総務課長)

対象者 710 名のうち 639 名から回答があり、回答率は 90%でした。アンケートの集計内容を参考にしながら、教育関係事業を実施していきたいと思います。結果を見ると、1 人 1 台端末整備などの事業認知度が低いと感じました。令和 3 年 1 月から児童生徒 1 人に 1 台タブレット端末が配付されますので、広報紙等のメディアを活用しながら、保護者へ周知していきたいと考えています。

(質疑)

高田委員

どういった点でタブレット端末整備の認知度が低いと感じましたか。

鈴木教育総務課長

タブレット端末が配付された後、どのように活用されていくのか保護者もイメージがあまり湧いていない、認知が低いと感じました。活用事例も交えながら、教育の中でどのように活用していくか PR していききたいと思います。

## (3) 利府町行政組織改編について

(説明者：鈴木教育総務課長)

令和 2 年 12 月定例議会において、行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例について議案として提案され、承認されました。利府町役場は、平成 14 年度に班制度を導入し現在に至っていますが、令和 3 年 4 月から新たに行政職給料表に 7 級を追加、部制を導入することになります。部制に伴い、これまでの班制が係制となります。

総務部から教育部までの 9 部で構成され、教育委員会は教育部の教育総務課、生涯学習課の 2 課体制となります。これまで 2 班だった教育総務課は 4 係に、3 班だった生涯学習課は 4 係になります。なお、資料中の黄色に塗りつぶされている係は、本庁舎外施設に設置されます。

本明教育長

子ども支援課が別のフロアに移り、生涯学習課が現在の子ども支援課のフロアに移る予定です。現在の教育総務課・子ども支援課のフロアがすべて教育委員会のフロアとなります。



(質疑)

石川委員

子ども支援課はどこに移るのですか。

本明教育長

1階に移ります。

#### (4) 利府町「G Suite for Education」運用・活用研修会について

(説明者：宮本教育次長)

令和3年1月から実施される1人1台端末の活用に向け、令和2年12月9日に研修会を開催しました。対象者は、各学校の情報教育を担当し、今後情報教育を推進していく教員です。現在県内で進められている「G Suite for Education」の導入に伴い、今後の授業における一斉学習、個別学習、協働学習等での活用方法について研修を実施しました。

研修は、「G Suite for Education」のうち、教室内で使用できる「Classroom」、「Meet」、「スライド」、「ドキュメント」、「スプレッドシート」、「フォーム」、「ドライブ」等のツールを、実際の授業で活用することを想定した内容となりました。既に教員用タブレット端末とグループ学習用タブレット端末を各学校に配付していたので、タブレット端末の活用は少しずつ進んでいる印象を持ちました。また、「Classroom」、「Meet」、「スライド」などのツールは比較的簡単に使えますが、校内で情報共有するためのツールについては、データの整理に時間を要すると感じました。

将来的には、児童生徒は1人1台タブレット端末を授業で活用し、教員も校務を行う上で「Google カレンダー」によるスケジュール管理や「Meet」での会議、「フォーム」を使用した集計作業等で活用できるよう、進めていきたいと考えています。

講師は、昨年度宮城県総合教育センターで情報教育の研修を受けた利府中学校の齋藤教諭、利府小学校でICTを進めている山形教諭や、その他情報教育に取り組む数名の利府小学校教諭でした。来年度以降も、ICTに長けている教員を活用し、9校すべてでICT活用が十分に図られるよう研修を実施していく予定です。

(質疑)

村松委員

「Google カレンダー」は、行事管理のほかにも時間割を入力して、「Classroom」と連携できるので便利かと思います。

「Classroom」からテストなども出せますので、ぜひ活用していただ

きたいです。

**(5) 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘（利府二小児童クラブ関係）「新型コロナウイルス対応ガイドライン」等について**

（説明者：鈴木教育総務課長）

児童クラブ担当課へ、受託法人が新型コロナウイルスに関するガイドラインを作成しているか確認したところ、令和2年4月10日に第1版、5月25日に第2版、そして今回のクラスター発生をうけ、10月26日に第3版を作成したようです。現在ガイドラインに沿って対応していることも確認しました。第3版は、児童クラブ活動時の運営の対応についてかなり見直しされたようです。なお、庁舎内外から新型コロナウイルスに関する注意喚起等が発せられた際は、担当課から受託法人へ周知しながら、感染予防対策に努めているとのことです。

参考として、受託する法人の理事長が教育長へ訪問した際に提出された、今回クラスターが発生したことに対するお詫びと、今後の対応についての文書を添付しています。なお、法人の理事長は、教育長へ訪問した日に、同様の内容で町長へ訪問しています。

（質疑）

高田委員

ガイドラインは作成されていたが、ガイドラインに沿わずに活動が行われていたということですか。

鈴木教育総務課長

そのようです。

高田委員

指導を徹底していただきたいと思います。

ガイドラインは目に見える所に置くことが大事なので、見える場所に貼りだしていただくのも良いと思います。

鈴木教育総務課長

日々ガイドラインをチェックできる環境になるよう、子ども支援課に伝えたいと思います。

**(6) 就学時健康診断の状況について**

（説明者：鈴木教育総務課長）

12月10日、14日、15日の3日間で就学時健康診断を実施しました。高田委員の御助言等を参考にしながら実施し、無事終了することができました。新型コロナウイルスの感染に不安があり、受診できなかった方

が 20 名ほどいましたので、未受診者については高田委員と相談しながら検討してきたいと思えます。

(質疑)

高田委員

日を迫うごとにスムーズに動くようになっていたので、良かったと思えます。職員の方々は頑張られたと思えます。ありがとうございました。

(7) 各小・中学校の状況について

本明教育長

(7) 各小・中学校の状況については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

(8) その他

(説明者：櫻井総務給食班長)

はじめに、令和 2 年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会についてです。令和 3 年 1 月 19 日午前 10 時からホテル白萩にて開催されますが、公用車にて向かいますので、出席される委員は役場へ午前 9 時にお越しください。

次に、利府第二小学校の令和 3 年度教室数の見通しについてです。令和 3 年度新入学児童数は令和 2 年 12 月 1 日時点で 68 名であり、1 年生は少人数学級であることから、現時点では 2 クラスの予定となります。今後、転入等により 70 名を超えた場合は、視聴覚室を一部改造して特別支援学級とし、現在の特別支援学級を普通学級とするよう、学校と調整を図っています。

次に、本日配布しましたオリンピック関係の資料についてです。令和 3 年の東京オリンピック開催に伴い、資料記載の期間は役場主催の行事等をできるだけ控えるよう、オリンピック推進室より周知がありました。また、令和 3 年の祝日の移動についても記載しています。

(説明者：大谷生涯学習課長)

はじめに、屋内温水プールの今後の運営についてです。現在、定期的なメンテナンスのため 12 月からお正月明けまで 1 か月ほど休館していますが、老朽化が激しく、不具合が多々出ている状況です。年に 2、3 回臨時休館しながら修理している状況ですが、限界に近くなっていることもあり、今後の運営に関する策を検討しています。改善策のひとつとして、大規模改修も考えています。今後の方針については、教育委

員の皆様にも御報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、郷土資料館についてです。文化交流センターが令和 3 年 7 月に開館することに伴い、公民館と生涯学習センターを閉館することになりますが、郷土資料館の窯跡等の展示物をどうするか、現在協議を行っています。現時点で、公民館跡は中央児童館とするよう設計等を行っているところですが、令和 3 年度は 3 階ホールを窯跡等の一時保管場所として借用し、展示していきたいと考えています。その後については、また協議していくこととなります。

次に、河北美術展の開催についてです。令和 3 年度は、5 月末から 6 月初めまでの開催が決定しています。文化交流センターで開催してはどうかとの意見もありましたが、開館時期や河北美術展側の都合もあり、7 月以降に延期することは難しいことから、例年どおり総合体育館を会場に開催する予定です。令和 4 年度以降は文化交流センターでの開催を考えています。

最後に、成人式についてです。12 月 11 日に、新成人 403 名へ案内状を発送しました。家族席を 2 階観覧席に設け、新成人 1 人につき家族 1 人分の入場券を案内状に同封しています。来賓を名誉町民、県議会議員、利府町議会議員、教育委員の皆様に限らせていただき実施する予定です。

(質疑)

高田委員

祝日の移動については、決定ですか。

櫻井総務給食班長

12 月 4 日に決定されたようです。

### 1 3 その他

#### (1) 令和 3 年 1 月定例会について

(説明者：櫻井総務給食班長)

令和 3 年 1 月 27 日水曜日、午後 1 時 40 分から利府小学校にてタブレット端末を活用した授業を視察し、終了後定例会となります。

#### (2) 令和 3 年 2 月定例会について

(説明者：櫻井総務給食班長)

令和 3 年 2 月 12 日金曜日、午後 1 時からに変更させていただきます。

### 1 4 閉会